

2020年8月12日

沖縄県知事
玉城 デニー 様

沖縄県教職員組合

中央執行委員長 佐賀 裕敏



沖縄県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長 仲宗根 司



「被災児童生徒就学支援等事業」（東日本大震災分）継続にむけた 国への働きかけの要請について

日頃より教育の発展にむけ、ご尽力されていることに深く敬意を表します。

さて、東日本大震災から9年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、国による就学支援等が行われています。

具体的には、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校に対して自治体が発行している既存の就学支援事業等において、震災により、対象者増や単価増が見込まれるため、自治体の新たな負担を全額国費で負担・支援するものです。2011年度の国の補正予算において、2014年度まで必要な支援ができるよう「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」が創設されました。2015年度以降は基金方式ではないものの「被災児童生徒就学支援等事業」として継続されています。

交付金での事業を受けている子どもは全国に及び、学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業にかかる予算は単年度措置のため今後は自治体負担増となることも危惧されます。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。地方からも制度継続の必要性を中央に届けるとりくみが必要となります。

こうした状況をふまえ、経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学が保障されるよう、下記事項について強く要請します。

記

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、2021年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」を継続し、十分な就学支援に必要な予算確保を行うよう国へ要望すること。

2020年8月12日

沖 縄 県 知 事
玉 城 デ ニ ー 様

沖 縄 県 教 職 員 組 合

中 央 執 行 委 員 長 佐 賀 裕 敏

沖 縄 県 高 等 学 校 障 害 児 学 校 教 職 員 組 合

執 行 委 員 長 仲 宗 根 司



「被災児童生徒就学支援等事業」（大規模災害分）継続にむけた 国への働きかけの要請について

日頃より教育の発展にむけ、ご尽力されていることに深く敬意を表します。

さて、熊本地震から4年が経過しました。この間、「被災児童生徒就学支援等事業」として、熊本地震により被災し、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、国による就学支援等（補助率2/3）が行われています。

具体的には、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校に対して自治体を実施している既存の就学支援事業等において、震災により、対象者増や単価増が見込まれるため、自治体の新たな負担を支援するものです。

九州各県においては、交付金での事業を受けている子どもは多く、学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。沖縄県においては、被災者支援の該当者は報告されておりませんが、大規模災害の発生が頻繁に発生している中において、被災を被る児童生徒がいなくてもかぎりません。経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に事業にかかる予算は単年度措置のため今後は自治体負担増となることも危惧されます。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。地方からも制度継続の必要性を中央に届けるとりくみが必要となります。

こうした状況をふまえ、経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学が保障されるよう、下記事項について強く要請します。

記

1. 熊本地震によって被災し、経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、2021年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業」（熊本地震などの大規模災害分）を継続し、十分な就学支援に必要な予算確保を行うよう国へ要望すること。